

森林病害虫防除対策（ナラ枯れ被害対策）に係る緊急要望

森林や公園、緑地は、コロナ禍において外出自粛が行われた期間において多くの住民が運動や散策等に訪れる憩いの場や、子どもたちの居場所として、大変重要な役割を果たしている。

しかしながら、近年、関東圏ではこれらの場所において、ナラ類やシイ・カシ類が集団的に枯れるナラ枯れ被害が急激に拡大している。

ナラ枯れ被害は、全国において平成22年度にピークを迎えた後、近年ではピーク時の2割程度の被害量で推移していたところであるが、令和2年度速報値では、対前年度比で約3倍の被害が全国で確認されている。特に神奈川県内においては、平成29年度に初めて被害が確認されて以降、令和2年度には平成29年度比で約49倍、令和元年度比で約10倍の被害木が確認されており、被害の範囲も県下全域に拡大している。

ナラ枯れ被害により枯れた樹木は景観を損ねるだけではなく、倒木や折れ枝による人的・物的被害の恐れがある。また、中山間地域では山地災害防止機能や水源涵養機能への影響が懸念される。

また、被害の拡大防止に当たっては、自治体間の連携による広域的な対策がより効果的であるが、地方自治体がそれぞれの財源で実施できる対策には限度がある。また、被害木は民有地においても発生しており、対策のための費用負担についても検討が必要である。

こうした中、地方自治体では、森林病害虫等防除事業費補助金を活用して、ナラ枯れ被害対策を実施しているところであるが、地方自治体の財政負担が増大していることや、現行の制度では、公園や緑地への対策が十分に講じられないなどの課題がある。

そこで、ナラ枯れ被害に対して十分な対策を講じることができるよう、次の事項について要望する。

- 1 森林病害虫等防除事業費補助金について、ナラ枯れ被害対策に必要な予算を十分に確保し、地方自治体に対する財政支援をより一層充実・強化すること
- 2 公園や緑地を対象とした、ナラ枯れ被害対策に係る補助事業を創設すること

令和3年2月18日

内閣総理大臣 菅 義 健 様

農林水産大臣 野 上 浩太郎 様

国土交通大臣 赤 羽 一 嘉 様

神奈川県市長会 会長

相模原市長 本 村 賢太郎



神奈川県町村会 会長

湯河原町長 富 田 幸 宏

